



島根県報

平成17年 1月21日 (金)
号外 第 3 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

島根県個人情報保護条例第22条第 1 項の規定による個人情報の一部改正 (総 務 課)

告 示

島根県告示第81号

島根県個人情報保護条例第22条第 1 項の規定による個人情報 (平成14年島根県告示第798号) の一部を次のように改正し、平成17年 1月21日から施行する。

平成17年 1月21日

島根県知事 澄 田 信 義

表中非常勤嘱託員選考試験の項を削り、島根県育休代替職員登録試験の項の次に次のように加える。

島根県非常勤嘱託員採用試験 採用区分	〃	合格発表の日 (結果通知発送 の日) から 1 月間	〃
島根県非常勤嘱託員採用試験 採用区分	〃	〃	受験申込書を提出した所 属

表の島根県准看護師試験の項中「〃」を「合格発表の日から 1 月間」に改める。

